利益の処分に関する書類

（平成25年６月25日）

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ　当期未処分利益			2,064,712,660
当期総利益		2,064,712,660	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		2,064,712,660	2,064,712,660

（注記事項）

平成20事業年度から当事業年度の積立金の合計額6,600,641,058円のうち独立行政法人造幣局法（平成14年法律第40号）第15条第１項に規定する国庫納付額に相当する金額は、2,179百万円です。

行政サービス実施コスト計算書

（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
売上原価	22,227,248,418		
販売費及び一般管理費	5,685,590,925		
営業外費用	12,010,009		
特別損失	11,877,916	27,936,727,268	
⑵　（控除）自己収入等			
売上高	△　29,585,837,988		
営業外収益	△　308,454,951		
特別利益	△　1,479,286	△　29,895,772,225	
業務費用合計			△　1,959,044,957
Ⅱ　損益外除売却差額相当額			△　61,000,000
Ⅲ　機会費用			
政府出資等の機会費用	344,994,679		344,994,679
Ⅳ　行政サービス実施コスト			△　1,675,050,278

（注記事項）

本計算書における損益外除売却差額相当額には、損益外減損損失累計額の除売却に伴う繰戻額△8,000,000円を含んでおります。

重要な会計方針

⑴　固定資産の減価償却の方法	
①　有形固定資産	定額法を採用しております。 なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。 建物　７年～50年 構築物　７年～60年 機械装置　６年～10年
②　無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。
⑵　引当金の計上基準	
①　賞与引当金	役職員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。
②　退職給付引当金	役職員の退職給付に備えるため、役員については、独立行政法人造幣局役員退職手当規程に基づく期末要支給額を、また職員については、当該事業年度末における退職給付債務及び退職共済年金に係る整理資源に係る債務を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。ただし、平成21年に財政再計算が行われたことにより生じた整理資源に係る退職給付引当金の差額については、財政再計算の期間（５年）に合わせて償却しております。
③　環境安全対策引当金	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法によって処理することが義務づけられているポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用に充てるため、保管中であるポリ塩化ビフェニル廃棄物について、日本環境安全事業株式会社から公表されている処理単価等に基づき算出した処理費用見込額を計上しております。
⑶　有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的債券については、償却原価法（定額法）を採用しております。
⑷　たな卸資産の評価基準及び評価方法	平均原価法による低価法を採用しております。
⑸　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法	
政府出資等の機会費用の計算に使用した利率	10年利付国債の平成25年３月末利回りを参考に0.560％で計算しております。
⑹　消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（注記事項）

固定資産の減損関係

⑴　遊休状態になっている固定資産

①　固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

施設名	用途	種類	場所	帳簿価額（24年度末現在）
広島支局・観音宿舎(一部)	—	土地	広島県広島市佐伯区坪井	197,000,000円

②　減損の認識に至った経緯等

広島支局・観音宿舎の土地の一部については、観音宿舎４号棟の廃止に伴い、将来の利用が想定されないことから減損を認識しました。相続税評価額（路線価）の推移から減損額は生じていないと判断しております。

第明治三二十種郵便物認可